

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6

月号

2019 (令和元) 年

No. 177



マルシェの様子



ステージイベント

自然の中で遊びを楽しむ

「PLAY FES. in yashirodam park」



熱気球の係留飛行体験

5月26日、屋代ダム公園で、自然の中でさまざまな遊びを楽しむ野外フェスティバル「PLAY FES」が開催されました。周防大島で初となる熱気球の係留飛行体験や自然の中で楽しめるアクティビティ、また、バーベキューやフラダンスのワークショップ、ステージイベントなどが行われました。

美味しい食材や料理がならぶマルシェ（市場）も開かれ、多くの人で賑わいました。

まちの予算

② 働く意欲の湧き出る町

（令和元年度 主要事業）

農林課関係

☎0820(79) 1002

周防大島復興支援事業 40万2千円

昨年の大島大橋損傷事故により経営被害を受けた農林漁業者の方に対して、一時的な影響に緊急に対応するために必要な長期借入資金の利子補給を行います。

大島農業担い手就農支援事業 240万円

柑きつを中心として農業への就業を希望する者を大島柑きつ支援員として農協等に研修を委託し、農業担い手の就農支援を行います。

鳥獣被害防止施設等整備事業 900万円

有害鳥獣による農作物等の被害を防止するための防護柵等の設置に対して、助成を行います。

多面的機能支払事業 233万1千円

農業の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の基礎的な保全活動や農村環境保全活動を後押しします。

有害鳥獣捕獲事業 2103万円

イノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行います。また、有害鳥獣パトロール隊が町内全域を定期的にパトロールして、被害状況、出没地点等の調査・確認を行い、猟友会と連携して効果的な有害鳥獣対策へ結びつけます。

日良居地区園地整備事業 350万円

県営事業にて、日良居地区事業計画書の作成を行います。

ハウス施設導入モデル支援事業 100万円

付加価値の高い品種の推進を図るため、新規就業者等産地拡大促進事業を活用しハウス施設を整備した場合に、その自己負担額の一部を助成します。

新規就農者確保事業（経営開始型） 1575万円

農業の担い手を確保するための新規就農支援として、新規就農者育成に対する総合的な支援を行うための資金を交付します。

新規就農者等産地拡大促進事業補助金 1966万4千円

園内作業道、灌水施設、防風・防鳥施設、ハウス施設等の整備に対し助成を行います。

モデル竹林整備事業 150万円

タケノコの収穫に繋げることや、竹を利活用した新たな試みを模索するため、荒廃竹林をモデル的に整備し中山間地域の環境を整備します。

大島かんきつ産地継承夢プラン関連事業 207万5千円

ゆめほつぺなど戦略品目の高品質果実の安定生産を図るためマルチ被覆・排水対策、せとみ用袋・苗木への助成を行います。

水産課関係

☎0820(79) 1004

種苗放流育成事業 1096万1千円

水産資源の保護育成と生産力の増強を目的として、各地先において稚魚や貝類の放流を継続して実施します。

みなとオアシス安下庄整備 1938万1千円

安下庄地区の観光漁業を発展させ、地域活性化を図るため、施設の整備を継続して実施します。

ニューフィッシャー確保育成推進事業 1031万3千円

漁業研修了者や漁家子弟の新規漁業就業者に対し、漁業者としての自立時の経営自立化支援および漁船等の購入を援助し、漁業の担い手を育成します。

漁場清掃事業 512万9千円

漁場等の環境保全を図るため、漁場等の清掃として、海岸漂着ゴミや海底堆積ゴミの除去・処分を実施します。



商工観光課関係

☎0820(79) 1003

広島送客誘発型広報事業 224万3千円

本町にとって最大の商圏である広島に対して周防大島町の魅力を発信し、観光客の誘致を図ります。

体験交流型観光推進事業 505万4千円

体験型修学旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

統合中学校の校名について

ご意見をお聞かせください

令和3年4月に久賀中学校、東和中学校および安下庄中学校が統合し、新しい中学校が開校します。そこで、本年4月に「中学校統合準備委員会」を設置し、3つの部会（総務部会、教育課程部会、生徒指導部会）を設け、新たな学校にふさわしい校名について総務部会において意見を出し合い、候補として次の5点を選定しました。校名を選考するにあたり、皆さまからご意見をお聞きしたいのでご協力をお願いします。

候補名称

- 1 柑輝^{かんき}中学校
- 2 周防大島^{すおうおおしま}中学校
- 3 なぎさ中学校
- 4 明陽^{めいよう}中学校
- 5 屋代島^{やしるじま}中学校

対象者

周防大島町に住所を有する方または勤務する方

募集期間

7月19日(金)まで

応募方法

アンケート用紙および回収箱を、各総合支所、各出張所、各総合センターおよび文化センターへ備え付けています。また、郵便による応募や事務局へ直接お届けいただくことも可能です。（アンケート用紙は、町ホームページからもダウンロードできます）

問い合わせ（アンケート用紙の送付先）

〒742-2512 周防大島町平野 269-44
中学校統合準備委員会事務局（教委総務課内）
☎0820（78）0700

認知症カフェがオープンしました！

☎地域包括支援センター
☎0820（73）5506

認知症カフェは認知症の方やその家族、地域の方など、子どもから大人まで誰でも気軽に参加できる場所です。スタッフに医療や介護の専門職が居るので、気軽に認知症に関する相談をすることができます。開催時間内であれば出入りは自由です。お茶を飲みながら楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

しまカフェ

☎080（6491）3973

場所 八幡生涯学習のむら
（周防大島町久賀 1102-1）
開催日 第1土曜日 11:00～13:00
参加費 無料



オレンジカフェ ええあんばい ☎（79）2220

場所 おげんきハグニティ内（1階）
（周防大島町小松 91-4）
開催日 第3火曜日 13:30～15:30
参加費 150円



にんちしょうカフェ よつば ☎（80）4180

場所 スマイルエンジョイ みんなのおうち“えん”
（周防大島町土居 670）
開催日 第4水曜日 10:00～12:00
参加費 200円 ※☎は水曜日 10:00～16:00 の時間帯のみ



平成30年度
下半期

町の財政状況 (3月末現在)

町では条例に基づき、年2回、財政状況を公表しています。

今回は、平成30年度下半期（平成31年3月31日現在）の収支、町債（町が長期にわたり返済する借入金）の残高、町有財産の状況についてお知らせします。

◆一般会計予算の収支状況

歳入（歳入予算および収入済額）

| 科 目 | 予算額 | 収入済額 | 予算対比 |
|-------------------|-------------|-------------|--------|
| 町 税 | 13億4,130万円 | 13億3,556万円 | 99.6% |
| 地方譲与税・交付金 | 4億2,736万円 | 4億4,854万円 | 105.0% |
| 地方交付税 | 74億4,178万円 | 76億7,770万円 | 103.2% |
| 分担金・負担金・使用料・手数料 | 2億9,741万円 | 2億6,860万円 | 90.3% |
| 国庫支出金 | 15億9,657万円 | 11億6,857万円 | 73.2% |
| 県 支 出 金 | 9億7,683万円 | 7億1,716万円 | 73.4% |
| 繰 入 金 | 7億9,936万円 | 3億660万円 | 38.4% |
| 繰 越 金 | 6億2,662万円 | 6億2,662万円 | 100.0% |
| 町 債 | 20億3,312万円 | 1億2,810万円 | 6.3% |
| その他（財産収入・寄附金・諸収入） | 3億8,984万円 | 3億6,327万円 | 93.2% |
| 合 計 | 159億3,019万円 | 130億4,072万円 | 81.9% |

歳出（歳出予算および支出済額）

| 科 目 | 予算額 | 支出済額 | 予算対比 |
|---------------------|-------------|-------------|-------|
| 議 会 費 | 9,230万円 | 9,104万円 | 98.6% |
| 総 務 費 | 27億1,913万円 | 24億1,984万円 | 89.0% |
| 民 生 費 | 26億7,006万円 | 23億6,381万円 | 88.5% |
| 衛 生 費 | 7億4,726万円 | 6億5,327万円 | 87.4% |
| 農 林 水 産 業 費 | 10億3,123万円 | 7億70万円 | 67.9% |
| 商 工 費 | 6億2,498万円 | 4億5,950万円 | 73.5% |
| 土 木 費 | 6億4,643万円 | 3億6,631万円 | 56.7% |
| 消 防 費 | 5億9,873万円 | 5億2,008万円 | 86.9% |
| 教 育 費 | 10億5,671万円 | 8億2,374万円 | 78.0% |
| 公 債 費 | 18億8,195万円 | 18億3,685万円 | 97.6% |
| その他（災害復旧費・諸支出金・予備費） | 38億6,141万円 | 22億404万円 | 57.1% |
| 合 計 | 159億3,019万円 | 124億3,918万円 | 78.1% |

◆特別会計予算の収支状況

| 会 計 名 | 予算額 | 収入済額 | 予算対比 | 支出済額 | 予算対比 |
|---------|------------|------------|-------|------------|-------|
| 国民健康保険 | 31億3,517万円 | 28億4,822万円 | 90.8% | 29億3,562万円 | 93.6% |
| 後期高齢者医療 | 4億4,469万円 | 4億 827万円 | 91.8% | 3億6,459万円 | 82.0% |
| 介護保険 | 34億9,256万円 | 29億7,635万円 | 82.8% | 30億 959万円 | 83.8% |
| 簡易水道 | 3億5,282万円 | 8,559万円 | 24.3% | 9,932万円 | 28.2% |
| 下水道 | 14億5,990万円 | 3億9,331万円 | 26.9% | 7億 341万円 | 48.2% |
| 農業集落排水 | 3億3,683万円 | 6,613万円 | 19.6% | 2億9,398万円 | 87.3% |
| 漁業集落排水 | 5,638万円 | 1,199万円 | 21.3% | 3,970万円 | 70.4% |
| 渡 船 | 8,965万円 | 7,882万円 | 87.9% | 8,074万円 | 90.1% |
| 合 計 | 93億6,800万円 | 68億6,868万円 | 72.5% | 75億2,695万円 | 79.5% |

◆水道事業・病院事業会計予算の収支状況

| 会計名 | 区 分 | 収 入 | | | 支 出 | | |
|------|------------|------------|------------|--------|------------|-----------|--------|
| | | 予算額 | 収入済額 | 予算対比 | 予算額 | 支出済額 | 予算対比 |
| 水道事業 | 収益的収入および支出 | 8億5,622万円 | 8億7,289万円 | 101.9% | 8億4,334万円 | 8億2,977万円 | 98.4% |
| | 資本的収入および支出 | 1,360万円 | 2,977万円 | 218.9% | 1億9,394万円 | 1億9,192万円 | 99.0% |
| 病院事業 | 収益的収入及び支出 | 56億3,409万円 | 48億7,680万円 | 86.6% | 56億3,401万円 | 54億 69万円 | 95.9% |
| | 資本的収入および支出 | 12億4,112万円 | 11億3,772万円 | 91.7% | 9億7,221万円 | 9億7,220万円 | 100.0% |

◆町有財産の状況

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 土 地 | 1,400,227.63 m ² |
| 建 物 | 204,836.14 m ² |
| 山 林 | 7,010,086.18 m ² |
| 有価証券・出資による権利 | 52億6,592万円 |

| | | |
|-----|-------------------|------------|
| 基 金 | 財政調整基金 | 59億5,334万円 |
| | 減債基金 | 6億5,839万円 |
| | 県収入証紙購入基金 | 300万円 |
| | 奨学資金貸付基金 | 1,000万円 |
| | 福祉振興基金 | 2億8,114万円 |
| | 国民健康保険基金 | 2億 427万円 |
| | 介護給付費準備基金 | 9,220万円 |
| | まち・ひと・しごと創生基金 | 1億9,886万円 |
| | ちびっ子医療費助成事業基金 | 9,225万円 |
| | 福祉医療費一部負担金事業基金 | 6,352万円 |
| | 観光振興事業助成基金 | 4,284万円 |
| | 土地開発基金(現金) | 7,369万円 |
| | 土地開発基金(土地) | 1億9,715万円 |
| | 中山間ふるさと・水と土保全対策基金 | 3,113万円 |
| | 周防大島高等学校通学支援費給付基金 | 2,997万円 |
| | ふるさと応援基金 | 6,952万円 |
| | C A T V加入促進事業基金 | 2,351万円 |
| | 外国語活動推進事業基金 | 3,999万円 |
| | 医療確保対策事業基金 | 2,401万円 |
| | 合併地域振興基金 | 5億円 |
| 合 計 | 85億8,878万円 | |

◆町債残高の状況(会計別)

| | |
|----------|-------------|
| 一 般 会 計 | 150億2,622万円 |
| 特 別 会 計 | 141億7,929万円 |
| 簡易水道事業 | 1億1,449万円 |
| 下水道事業 | 25億1,874万円 |
| 農業集落排水事業 | 16億 850万円 |
| 漁業集落排水事業 | 1億1,834万円 |
| 渡 船 事 業 | 710万円 |
| 水 道 事 業 | 18億2,519万円 |
| 病 院 事 業 | 79億8,693万円 |
| 合 計 | 292億 551万円 |

◆一時借入金の状況

| | |
|-------------|-----|
| 3 月 末 現 在 高 | 0 円 |
|-------------|-----|

土砂災害から身を守るために、日頃の準備を！

6月は『土砂災害防止月間』です

園総務課 消防防災班

☎(74) 1000

梅雨の豪雨や台風の間、雨による災害が発生する時期となりました。毎年この時期には全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害から身を守るためには、日頃の備えが大変重要であり、避難の時期・場所、避難経路を決めておく、また、食料品や懐中電灯、飲料水などをいつでも持ち出せるなどの準備が必要です。

危険個所や避難経路等の確認

土砂災害には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の3種類の現象があります。これらの災害が発生する恐れのある区域を「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」とし、現在町内では728箇所が指定されています。このうち、より危険な区域を「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」として、604箇所が指定されています。

町では土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定箇所を反映した『土砂災害ハザードマップ』を作成し全戸に配布していますので、指定区域や避難所、避難経路などを今一度確認

認しましょう。

ハザードマップは町ホームページに掲載しています。また、県のホームページでは、県内の指定区域が確認できます。

土砂災害ハザードマップ

http://www.town.suo-oshima.lg.jp/soumu/dosya-saigai_1.html

山口県土砂災害ポータル

<http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/portal/>

気象情報を確認

気象台が発表する注意報・警報などの気象情報には十分な注意を払い、災害に備えましょう。

また、大雨警報・洪水警報の発表時にさらに災害発生危険性が高まった場合は、テレビやラジオ・山口県のホームページなどで『土砂災害警戒情報』が発表されますが、町でも防災行政無線や防災メール等でお知らせしますので、早めの避難をお願いします。

山口県土木防災情報システム

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報が発表された時は、避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、

家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難してください。



防災情報の確認

避難行動について

避難行動とは、避難所への避難だけではありません

○状況によっては家の中に留まり安全を確保する。

○避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の二階以上に避難する。土砂災害警戒区域外の親戚や知り合いの家に避難をする。

○避難する時間がないときは、家の二階や崖から離れた部屋など少しでも安全な場所に避難する。

自治会、自主防災組織等で協力して避難しましょう

日頃から、災害に対して自治会等で協力し防災に努めましょう。

町内には、地域住民が自主的に連携して防災活動を行うなど実効性のある自主防災組織が結成されていますが、自主防災組織等が訓練を実施する場合や防災資機材を購入する場合には町からの助成もあります。

周防大島町防災メール配信システムに登録しましょう

周防大島町では防災等に関する情報を携帯電話等に配信する防災メールサービスを行っています。登録は無料ですが、受信費は別途必要となります。

登録・変更方法

次の登録・変更用メールアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信してください。

mailto:suo-oshima@xpressmail.jp

QRコード対応の携帯電話等の場合は、次のコードをご利用ください。

登録・変更専用
QRコード



町税の滞納処分を強化しています

税金の滞納はありませんか？

税金は納税者の皆さんが、定められた期間内に自ら納めていただくものです。定められた納期限までに納付のない場合は「滞納」になり、滞納状態が続くと法に基づき、滞納処分を行うこととなります。

町では、税を納めていただいている方との公平性を保つために、また重要な自主財源の確保のためにも、滞納処分をより強化しています。

なお、本年度も専門知識を有した山口県税務課職員とともに町税を徴収する併任徴収制度を実施します。滞納のある方は滞納処分を受ける前に、お早めに納税相談、早期納付をお願いします。

■滞納処分の流れ

①督促・催告・・・自主納付をお願いする文書、電話等による督促・催告を行います。

また、督促手数料のほかに、納期限の翌日から納付した日までの期間に応じ延滞金が加算されます。



②財産調査・・・①の指定期日までに納付がない方は、地方税法、国税徴収法の規定に基づき財産（給与、売掛等債権、不動産など）の調査を行います。



③差押・・・預貯金、給与、不動産などを差し押さえます。自動車などにはタイヤロックを実施します。



④搜索・・・高額滞納者の居宅、事務所を財産調査のため搜索し、財産があれば差し押さえを行います。税徴収のための搜索は裁判所の令状を必要としません。



⑤公売・換価充当・・・差し押さえた財産は公売（売却）等により換価（現金化）し、滞納金に充当します。



▲自動車などを差し押さえ、タイヤロックを実施する場合があります。

滞納処分等の実施件数

（平成 28 年度から平成 30 年度まで）

| | |
|-------|---------|
| ◇財産調査 | 1,187 件 |
| ◇交付要求 | 20 件 |
| ◇差 押 | 130 件 |

○納税方法のご相談、納期限までの納付にお困り等、納税のご相談は税務課徴収対策班へご連絡ください。

6月は住環境衛生推進月間です

環境衛生に注意して快適な生活を！

○衛生害虫などの生活環境への侵入を防ぎ、駆除に努めましょう！

ゴキブリを始めとした衛生害虫は、気温の上昇とともに、活動が活発になります。衛生害虫などは、存在自体が不快感を与えるということもありますが、消化器系感染症や食中毒などを媒介する危険性があることから、公衆衛生の面からも駆除が必要です。駆除の際、薬剤などを使用される場合は、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。



○換気にご注意を！

気温が高い時期、特に、新築、改築、改装後の建物は、適度に換気を励行しましょう。

近年、建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになったことなどによって、新築・改築・改装後の住宅やビルで、化学物質による室内空気汚染が生じ、居住者が頭痛、倦怠感、目やのどの痛みをはじめ様々な体調不良を訴えることが起きています。

夏期に、建物を長く締め切っていた時などは、十分、換気するよう心がけましょう。

『大人の虫歯』は 万病の素！

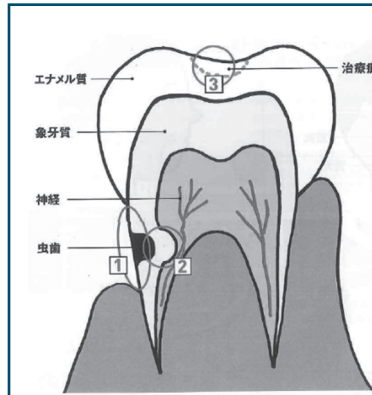
6月4日は「むし歯予防の日」。子どもの虫歯は気にしても、大人になると「痛くないから大丈夫」「年だから抜けても仕方ない」と歯の健康に無頓着になっていませんか？そんな油断が落とし穴！歯や口のトラブルを放っておくと、「おいしく食べる」、「おしゃべりを楽しむ」といった大切な喜びを損なうだけでなく、肺炎や心臓病、糖尿病など、病気の元凶になることも！ぜひ一度、歯と口のチェックをしてみませんか？

大人の虫歯はココが違う！

子どもも大人も虫歯の原因はミュータンス菌などの細菌です。細菌が糖分を食べて酸を出し、歯を溶かして虫歯をつくりませんが、大人と子どもでは3つの違いがあります。

『大人虫歯のポイント』

- ①歯ぐきが下がり、エナメル質で保護されていない根元が虫歯になりやすい。
- ②歯の象牙質が厚くなり、痛みを感じづらいため症状が出るころにはかなり悪化している。
- ③詰め物やブリッジなど、治療痕から虫歯になりやすい。



出典：「歯口力の新常識」

加えて、歯が抜けたまま放っておくと、あごの骨が溶けたり、抜けた空間に周囲の歯が倒れ込んだりします。その結果、かみ合わせや歯並びが悪くなり、虫歯や歯周病を悪化させることでさらに歯が抜ける悪循環を招くのをご存知でしたか？自覚しにくい大人の虫歯だからこそ、改めて気をつけたいものです。



痛くなくても定期検診を！

失った歯が多いほど、アルツハイマー型認知症になりやすいという報告もあり、かむ刺激が歯から脳に伝わり、脳を活性化させます。また、歯周病菌の1つであるジンジバリス菌は血栓を作り、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす原因にもなります。万病を防ぎ、健康で過ごすためにも歯と口の点検をお忘れなく！

※7月から40歳以上の方を対象に「歯周疾患検診」が始まります。虫歯や歯周病の検査の他、歯並びやかみ合わせの確認、歯みがき指導も受けられますのでぜひご利用ください。

●ちよび塩クイズ

「高血圧家系だから仕方ない」と思っていますか？では、両親ともに高血圧の場合、子どもは何パーセントの確率で遺伝するでしょうか？

- ① 30% ② 50% ③ 70%

(答えは15ページに掲載)

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎08220 (73) 5504

アロハキャンペーン 6月22日～8月31日

昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆さまを歓迎します。



☎(公財) 山口県大島郡国際文化協会 (周防大島町政策企画課内)
 ☎08220 (74) 1007

国民健康保険税の口座振替が便利です

☎ 税務課 徴収対策班
☎ 0820 (74) 1031

国民健康保険は、加入者全員が保険税を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。後期高齢者医療制度や職場などで保険に入っている方を除き、誰もが国民健康保険に入ることが義務付けられています。

本町において、国民健康保険税の収納率は低下しており、国保財政は厳しいものとなっています。このことから町では「周防大島町国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、収納率の向上を図ることとしています。

このプランにおける具体的な改善策として、口座振替推進月間を実施し、一層の徴収率の向上を図るとともに国民健康保険財政の安定化を目指します。

■申込手続きの方法

町内の取扱い金融機関に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。

町外の店舗には、申込用紙を備え付けていないので、あらかじめ税務課にご連絡いただければ送付させていただきます。申込用紙の記入方法が分からない場合は、お気軽にお問い合わせください。

■手続きに必要なもの

預貯金通帳、預貯金通帳の届出印

【取扱金融機関】

山口銀行、山口県農業協同組合、北九州銀行、山口県漁業協同組合（東和町支店）、西京銀行、ゆうちょ銀行・郵便局

中高一貫教育だより ①

周防大島地域では県内唯一の連携型中高一貫教育を行っています。推進目標として「地域の生徒を地域で育てる教育の実践」を掲げ、この目標を達成するために、久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の町内4中学校と、周防大島高校が一体となって様々な取り組みを行っています。ここでは隔月でその取り組みを紹介していきます。

第1回中高一貫教育合同研修会

4月4日、第1回中高合同研修会を行いました。この会では中高一貫教育に関わる全ての教員、町教育委員会、県教育委員会担当者が一堂に会し、中高一貫教育の理念を共有しました。全体会では、連携型中高一貫教育の仕組みや昨年度までの取り組み等についての説明がありました。教科部会では、子どもたちの学力向上を目指し、質の高い交流授業を展開するために今年度の課題や実践目標について協議しました。分掌ごとの専門部会では、「中高教育の滑らかな接続」を目標に話し合いが行われました。

「交流授業」スタート

5月7日から中高の教員が相互に訪問し、複数の教員で学習指導を行う「交流

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎ 0820 (77) 1048

授業」が始まりました。中学校教員による高校での交流授業は数学・英語・国語の3教科で一年生の授業を中心にを行っています。生徒の主体的・対話的で深い学びを促し、一人ひとりを大切にする授業を中高教員の連携により展開していきます。

高校教員による連携四中学校での交流授業は、国語・数学・英語・音楽・保健体育の5教科で行っています。中高の教員が連携して効果的な授業展開を研究し、中学生の基礎学力の定着や、より発展的な学習を通じた応用力の伸張を目指しています。

授業後に中高教員がその日に行った授業の内容について協議することで、教員の授業力や指導力の向上にも大変役立っています。



▲交流授業の様子

後期高齢者医療保険ご加入の皆さまへ

健康増進課医療保険班 ☎ 0820 (73) 5502

① 8月から保険証が変わります

●新しい保険証の色はオレンジ色です。

現在お使いいただいている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日です。

8月1日からお使いいただく新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便でお届けします。現在お持ちの保険証（緑色）は、8月1日以降使用できませんので各自で処分してください。（返却は不要です）

簡易書留郵便は受け取り印が必要になりますので、入院などでご不在の場合には、保険証が受け取れないことがあります。住所地以外に送付を希望される場合は、事前に各総合支所・出張所で送付先変更の手続きをしてください。（印鑑が必要になります）

●点字シールを貼った保険証をご希望の方へ

新しい保険証に「保険証」、封筒に「保険証在中」と点字シールを貼ってお送りします。ご希望の方は、健康増進課医療保険班へ6月21日(金)までにご連絡をお願いします。

② 保険料について

保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります

●保険料の決まり方

1年間の保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と被保険者本人の平成30年中の所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。

| | | | | |
|---------|---|-----------------|---|--------------------------------|
| 1年間の保険料 | = | 均等割額 52,444円 | + | 所得割額 (前年所得 - 33万円) × 10.28% |
|---------|---|-----------------|---|--------------------------------|

※所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。

●保険料の収め方

○特別徴収（年金からの天引き）となる方

昨年12月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方が対象となります。

※「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

○普通徴収（納付書または口座振替での納付）となる方

特別徴収に該当されない方は、普通徴収となります。（口座振替の手続きをされていない方は納付書での納付となります）

●お支払い方法を口座振替に変更できます

納付書でのお支払い対象の方で口座振替への変更をご希望される場合は、振替を希望する金融機関へ①振替口座の預金通帳②通帳のお届け印をお持ちいただき、手続きをお願いします。

すでに特別徴収（年金からのお支払い）の方も、役場の窓口へ申請することにより、保険料の支払い方法を、特別徴収から口座振替（金融機関口座からのお支払い）へ変更することができます。手続きは最初に、振替を希望する金融機関で口座振替の手続きをお願いします。その後、役場の窓口へ「口座振替依頼書（お客様控）」をお持ちになり「納付方法変更申出書」を提出してください。

また、過去に口座振替で納付していた場合は、役場の窓口へ「納付方法変更申出書」のみを提出してください。（口座振替の申し込みだけでは特別徴収は中止となりません）

口座振替は後期高齢者医療保険の被保険者本人だけでなく、家族などの口座からもでき、口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人（支払った家族など）に適用されます。

※世帯全体の所得税や住民税の税額が少なくなる場合があります。

狩猟免許試験 ～有害鳥獣捕獲には免許が必要です～

農林課 ☎ 0820 (79) 1002

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わる方は狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。

山口県では今年度、狩猟免許試験が6カ所で実施されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方ぜひ、狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。(※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています)

▶ 狩猟免許試験日程

| 区分 | 日時 | 場 所 | 申込期限 |
|-----|------------|------------------------------|-----------------|
| 第1回 | 7月 2 日(火) | 山口県総合保健会館 (山口市吉敷下東3丁目1-1) | 6月 25 日(火) 午後5時 |
| 第2回 | 7月 14 日(日) | 美祢市民会館 (美祢市大嶺町東分326-1) | 7月 5 日(金) 午後5時 |
| 第3回 | 7月 28 日(日) | 岩国市地方卸売市場 (岩国市尾津町5丁目11-1) | 7月 19 日(金) 午後5時 |
| 第4回 | 8月 7 日(水) | 山口県立農業大学校 (防府市牟礼318) | 7月 31 日(水) 午後5時 |
| 第5回 | 8月 18 日(日) | 下松市地域交流センター (下松市生野屋南1丁目11-1) | 8月 9 日(金) 午後5時 |
| 第6回 | 9月 1 日(日) | 下関市菊川ふれあい会館 (下関市菊川町下岡枝117) | 8月 23 日(金) 午後5時 |

○各回ともに、午前9時から午後4時までとなります。

※狩猟免許試験の申請様式は、農林課でも配布しています。

■ 申し込み・問い合わせ

〒740-0016 岩国市三笠町1丁目1-1
岩国農林水産事務所 森林部
☎ 0827 (29) 1567

● 狩猟者講習会

試験日の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。申し込み等に関するお問い合わせは、山口県猟友会事務局(☎083-924-3517)までお願いします。

架空請求では、電子メールやショートメッセージサービス、はがき、封書、電話など様々な方法が使われています。また、連絡を取らせようと、「訴訟をする」、「給料や不動産を差し押さえる」などの文言や桐花紋のような紋章を使ったり、請求の文面に消費者本人の名前や電話番号を記載したりするなど、消費者の不安をあおります。相手に連絡すると金銭を請求されます。その支払方法も多様で、現金の送付や口座振込、コンビニでプリペイドカードを購入させ番号を連絡させる方法、指示された支払番号を使ってコンビニで支払う方法などが使われています。

困ったときは、柳井地区広域消費生活センターまたは山口県消費生活センターに相談してください。

ワンポイント講座

請求が来て不安になっても、身に覚えがないと思ったら絶対に相手に連絡しないことです。

アドバイス

架空請求の相談件数が全国で20万件を超えたと言われている。どのようなことに気を付けたら良いか。

相談

手口を知って架空請求被害を防ぎましょう



ご相談は…
柳井地区広域消費生活センター
☎ 0820 (22) 2125
山口県消費生活センター
☎ 083 (924) 0999

受章

◆瑞宝双光章
渡邊昭爾さん（西屋代）
（保護司）



◆瑞宝双光章
松田正弘さん（小松）
（危険業務従事者）



◆瑞宝単光章
奥井紀舟さん（地家室）
（危険業務従事者）

◆瑞宝単光章
原井忠雄さん（小松開作）
（元周防大島町消防団副団長）



◆瑞宝単光章
瀨本岩雄さん（情島）
（元東和町消防団分団長）



新しい民生委員児童委員
さんが決まりました

◇橘地区

（平成31年4月1日付、
任期令和元年11月末まで）
網本千鳥さん（栄）

☎福祉課 77・5505

お元ですか？
こちらは保健師です

保健師として

梅雨の季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

私は4月から地域包括支援センターで保健師として勤務しています。働き始めてすでに3カ月が経とうとしていますが、まだまだ慣れないことも多く、毎日が勉強です。訪問で伺った際にいただく、地域の皆さまからのあたたかい言葉にとっても支えられています。

私が保健師を目指すきっかけとなったのは、看護の実習で初めて担当させていただいた患者さんの言葉でした。その患者さんは「健康が一番よ。病気になってわかったわ。」「健康で、元気でいることが大切よね。」と話してくださいました。

看護師として病気になった方をサポートすることはもちろん大切ですが、病気になる前に予防し、健康な状態を維持できるようサポートすることも同じくらい大切だと感じました。また、

周防大島町保健師 坂岡 礼絵

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820（73）5506

私は中学生のころから地元で地域の方の役に立つことができるような仕事をしたいという思いを持っていました。

実習での体験と中学生のころからの思い、そして地域で健康に暮らしているようサポートする保健師として予防の視点から関わりたいという思いが保健師を目指すきっかけとなりました。

保健師として、皆さまが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らすことができるよう、健康づくりのサポートに努めていきたいと思えます。そして、地域に伺い、皆さまと直接関わりながら、少しでもお力になれるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

地域包括支援センターでは、高齢者の方が地域で安心して暮らすことができるよう、家庭訪問や健康相談等を行っています。介護や健康等に関することでお困りのことや心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

島スクエア起業家育成地域づくり・実践講座

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。入門、地域づくり・実践、関連の3つに分けて6月から11月にかけて実施します。今回は地域づくり・実践講座のご案内です。

地域づくり講座①

「『島のひみつきち』の取り組み」

2人の若い女性の取り組みに、地域住民も加わって、コミュニティビジネスの輪が広がってきています。その取り組みについて紹介します。

- 日時 7月10日(水) 13:30～16:00
- 会場 宇佐木地域交流センター ふれあいの館
(平生町宇佐木 485-2)
- 講師 大内清香氏 (島のひみつきち代表)

地域づくり講座②

「地域資源の見つけ方、伝え方」

『平凡な島の歩き方—周防大島でいたい88のこと—』の著者が地域資源の見つけ方、伝え方を紹介します。

- 日時 7月13日(土) 13:30～15:30
- 会場 かみゆい処
(柳井市柳井津 471 白壁通り)
- 講師 藤本雅史氏 (Studio F 代表、WEBメディア「ここいろ」副編集長)

地域づくり講座③

「魚で、まちづくり」

『魚で、まちづくり!』の著者が、具体的な取り組み事例を紹介して地域の活性化について提案します。

- 日時 7月17日(水) 13:30～15:30
- 会場 上関町総合文化センター
(上関町室津 904-15)
- 講師 行平真也氏 (九州産業大学地域共創学部地域づくり学科講師)

実践講座①

「放棄地を整備してハチミツづくり」

耕作放棄地を整備して花木を育て、ハチミツづくりを通して循環型の6次産業化に取り組んでいます。

- 日時 7月30日(水) 13:30～16:00
- 会場 KASAHARA HONEY
(周防大島町東三浦 473-1)
- 講師 笠原隆史氏
(株)KASAHARA HONEY 代表取締役社長)

実践講座②

「発酵で食品をいかす」

食材の価値を高める発酵食品について学びます。

- 日時 8月7日(水) 13:30～16:00
- 会場 東田布施公民館
(田布施町波野 2208-7)
- 講師 安井和美氏 (発酵教室「UPHILL」主宰)

※受講を希望される方は、お名前と受講会場を5日前までにお知らせください。

(地域づくり講座①②③は、当日受付可)

※受講は無料です。

■申し込み・問い合わせ

大島商船高等専門学校 総務課企画係

☎0820(74)5457

FAX0820(74)5552

✉ kikaku@oshima-k.ac.jp

山口県の屋外広告物行政

☎建設課 ☎0820(79)1005

まちなかや道路沿いにあるはり紙や立看板などの屋外広告物は、都市化や情報化の進む現代、私たちに有益な情報を提供してくれます。しかし、誰もが目立とうとして無秩序に掲出すると、まちの景観や安全は損なわれてしまいます。このため、山口県では、屋外広告物法に基づき屋外広告物条例を定め、必要な規制を行っています。快適で魅力あるまちづくりのため、皆さまのご協力をお願いいたします。

ほうでえ～

ありや～のう

周防大島町の話題

放置竹林の問題解決に向けて

5月11日、大島文化センターにおいて、周防大島ふるさとづくりのん太の会主催の竹問題講演会が開催されました。

「環境と観光と地域づくり」と題し、天竜川鷺流峡復活プロジェクト代表で天竜川下りの船頭さんでもある曾根原宗夫さんから、天竜川鷺流峡の放置竹林による景観悪化やゴミの不法投棄の問題解決に向けて、地域と取り組んだ竹林整備について講演がありました。また、国産メンマの商品化や竹のエネルギー活用など、竹を資源として活用する取り組みについても紹介されました。

講演の中では、竹林整備の作業だけでは、いやになり続かなくなる、遊ぶことも大切との話もあり、竹を組んで作った筏での川下りや、竹で作った網で作業後のバーベキューを楽しんでいることも語られました。



◀天竜川鷺流峡の竹問題への取り組みについて講演する曾根原宗夫さん



安全運転をお願いします

5月20日、西方地区の国道沿いで交通安全キャンペーンが実施されました。

キャンペーンは5月11日から20日に行われた「春の全国交通安全運動」にあわせて開催され、関係者の皆さんは、ドライバーへ交通安全グッズを渡しながらか「安全運転をお願いします」と交通安全を呼びかけました。



◀交通安全を呼びかけました

住み慣れた地域で

5月26日、大島文化センターにおいて、大島郡医師会主催による大島医学会が開催されました。特別講演では、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～永源寺の地域まるごとケア～」と題し、東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司先生が永源寺地域で行われている在宅医療について講演しました。

講演の中で、在宅医療は医師一人ではできない、仕組みづくりが必要との話がありました。寝たきりや認知症、老夫婦、一人暮らしであっても在宅で生活することは可能であるが、そのためには、医師、看護師、薬剤師、リハビリ、ヘルパー、デイサービス、ケアマネージャー、行政、ご家族、ご近所の方などの支えと連携が必要ということです。

また、「自分が将来、年をとった時、介護が必要なときは、こういう風にしてほしいというのを家族の方やいろんな人に伝えてほしい」と、普段から家族の方などと話し合っておくことが大切であることを話されました。



◀永源寺地域の「地域まるごとケア」について講演する花戸貴司先生



受動喫煙防止対策が強化されます

健康増進課 健康づくり班
☎ 0820 (73) 5504

「望まない受動喫煙」をなくすため、健康増進法が改正され、段階的に施行されます。

平成30年7月に改正されたこの法律により、多数の人が利用する施設等の種類に応じて、敷地内禁煙や屋内禁煙にすること、また喫煙場所の案内を掲示することなどが段階的に義務付けられます。

●改正の趣旨(基本的な考え方)

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者等に特に配慮
- ③施設の類型、場所ごとに対策を実施



●施行日と主な内容

| | |
|--------------|---|
| 1月24日 | ▷喫煙する際の周囲の状況への配慮義務 |
| 7月1日 | ▷学校・病院・児童福祉施設等、行政機関 →原則敷地内禁煙 |
| 令和2年 4月1日 | ▷旅客運送事業自動車・航空機 →禁煙 ▷その他、多数の人が利用する施設、 旅客運送事業船舶・鉄道 →原則屋内禁煙※ |

※経過措置として、既存の経営規模の小さな飲食店は、喫煙可能な場所(喫煙可能室)である旨の掲示することにより、店内での喫煙が可能です。

こんにちは。地域おこし協力隊員 新井謙太郎の(観光協会)の新井です。昨年の着任から5月でちょうど一年が経ちますが、これまでに多くの方と知り合うことができました。また、様々なイベントに関わらせていただくことで周防大島に来てからのこの一年は自分にとって多くの学びがありました。

昨年は全国的に周防大島の名前が知られることが多く、中でも大島大橋の外国船衝突事故の話題は半年以上経つ現在も島内外の方との会話でよく出てきます。

そのためか、今年のゴールデンウィークは例年と比べても大幅に周防大島へ訪れる方が多く、観光協会が乗船券販売を行っている前島航路では、スナメリを見ることができるとして連日大賑わいでした。最近スナメリの出現率も高く「スナメリ見れたよ!」という嬉しいご感想を乗船された方からもいただいています。

また、屋代地区で毎年開催される「お

地域おこし協力隊員 新井謙太郎の
しましまタイムズ
SHIMASHIMA TIMES

8

周防大島町観光協会
☎ 0820 (72) 2134



▲サイクリングイベント「シマクル」。潮風を受けながら、周防大島の景色を満喫。

大師堂めぐり歩け歩け大会」は、あいにくの雨天となりましたが、それでも400名を超える皆さまに参加していただき、今年30回目という歴史あるイベントに関われたことを嬉しく思います。

さらに、今年初となるサイクルイベント「シマクル」では、実行委員として携わりました。県内外から100名を超えるサイクリストの方の参加があり、風光明媚な周防大島の景観を楽しんでいただきました。今後も年次イベントとして全国のサイクリストが参加したいと思っています。

スポーツ・アウトドアイベントの企画運営が2年目となる本年度は、協力隊としての使命感をもってさらに進めていき、周防大島の魅力を広める役割の一端を担えるよう頑張っていきます。

【P7ちよび塩クイズ答え ②】

両親のどちらか一人の場合は30%。遺伝的要素だけでなく、食事や運動、喫煙等の生活習慣が大きく影響します。

募 集

周防大島町男女共同参画
審議会委員募集

町では、男女共同参画を推進するため、「周防大島町男女共同参画基本計画（すおうおおしま男女共同参画プラン）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

男女共同参画審議会は、基本計画の策定や男女共同参画の推進に関することについて調査・審議をする組織で、このたび広く意見を伺うため、委員の一部を次のとおり募集します。

■応募資格

- 次の要件をすべて満たす方
- 町内に在住、在勤する18歳以上の方（高校生を除く）
- 男女共同参画の推進に意欲と感心のある方
- 年1〜2回程度の審議会に出席できる方（平日昼間開催予定）
- 公務員でない方（非常勤特別職を除く）

■募集人数
2名程度

■任期
令和元年8月から2年間

■報酬
町の規定による

■応募方法

政策企画課および各総合支所・出張所に設置の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはメールにて応募いただくか、直接お届けください。

応募用紙は、町ホームページからも入手できます。

■受付期間

7月5日(金)まで

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2
周防大島町政策企画課

☎0820(74)1007

✉seisakukitaku@town.suo-oshima.lg.jp

自衛官候補生募集

■応募資格

18歳以上33歳未満の者

■受付期間

年間を通じて受付

■試験期日

受付時にお知らせします。

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所

☎0820(22)8199

周防大島町役場

非常勤嘱託職員募集

■勤務場所および募集人員
蒲野出張所（三浦） 1名

■勤務内容等

- 窓口での受付、電話応対その他接客業務
- 簡単なパソコン操作
- 施設管理等その他事務補助全般

■勤務条件等

- 勤務日 月曜日〜金曜日（原則として土、日、祝日は休み）
- 月のうち10日程度勤務（交代勤務）
- 勤務時間 午前8時30分〜午後5時15分
- 報酬等 町の規定による

■採用期間

8月1日〜令和2年3月31日

■資格等

普通自動車運転免許

■申し込み方法

7月10日(水)必着で履歴書を郵送または直接お届けください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2
周防大島町大島総合支所

☎0820(74)1001

相 談

弁護士による無料電話相談

『女性の権利110番』& 『LGBTの権利110番』

女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般およびLGBTの権利に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスをを行います。

■実施日時

6月26日(水)
午前10時〜午後4時

■相談受付電話番号

☎083(920)8730

※ご相談は、一人あたり15分程度とさせていただきます。

■相談内容

女性の権利一般に関する相談
LGBTの権利に関する相談

■相談員

山口県弁護士会の弁護士が相談に応じます。

■問い合わせ

山口県弁護士会事務局
☎083(922)0087

司法書士による無料電話
相談（多重債務、相続登記等
および空き家問題）

■実施日時

7月6日(土)

午前10時〜午後4時

■相談受付電話番号

☎0120(003)821

■内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題、相続登記などの相続問題、空き家を相続したがその管理処分が困っている、近所に空き家があるが管理されおらず雑草・悪臭等生活環境に悪影響が出ているなどの空き家問題でお困りの方に、手続きの説明やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けての相談を受け付けます。

午前中は相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。

なお、本相談会に関するお問い合わせは、次のところへご連絡ください。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会
相談会担当 松葉まで

☎083(976)8720

お知らせ

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の80%を補助する制度で、最大で100万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受ける際に必要となります。

本事業は平成17年度から無料で実施しており、今年度は10戸の調査を予定しています。が、予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきます。

耐震診断

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。

- ・ 一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・ 1戸建ての専用住宅（住宅部分が50%以上の併用住宅も含む）
- ・ 3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法

各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて総務課（大島庁舎）または各総合支所、出張所に提出してください。

■募集期間

6月17日（月）～10月31日（木）

耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

- ・ 耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・ 耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの
- ・ 今年度中に改修工事に着手し、完了するもの
- ・ 町税を滞納していない人

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課（大島庁舎）で手続きしてください。

- ・ 対象住宅の建築年月日が確認できる書類（固定資産税課税明細書の写し等）
- ・ 耐震診断結果報告書
- ・ 改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- ・ 改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820（74）1000

消防設備士試験

■試験日

9月8日（日）
下関市、山口市、周南市

■試験の種類

- ・ 甲種（特類、第1～5類）
- ・ 乙種（第1～7類）

■受験願書受付期間

【電子申請】
7月5日（金）～7月19日（金）

【書面申請】

7月8日（月）～7月22日（月）
※電子申請の詳細については、（二財）消防試験研究センターのホームページで確認してください。

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
☎0820（23）7774

社会的ひきこもり 家族教室のご案内

「社会的ひきこもり」とは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いており、また精神疾患がその主な原因とは考えにくい場合のことをいいます。正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。

■日程

7月～12月まで（全6回）
原則として毎月第1木曜日
午後1時30分～4時

■場所

柳井健康福祉センター（柳井市古開作中東条658-1）

■対象者

社会的ひきこもりで悩んでいる家族

■参加費

茶菓子代500円（6回分）

■申し込み期限

6月28日（金）

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター
健康増進課
☎0820（22）3631

《7月の柳井健康福祉センター一定例保健事業》

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|------------|--------|-------------|
| 骨髄バンク登録検査 | 10日（木） | 9:00～10:00 |
| B・C型肝炎抗体検査 | 10日（木） | 10:00～10:30 |
| 風しん抗体検査 | 10日（木） | 10:30～11:00 |
| HIV抗体検査 | 10日（木） | 14:00～16:00 |

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|------------|--------|-------------|
| 発達クリニック | 11日（木） | 13:00～16:00 |
| 心の健康相談 | 16日（火） | 13:00～14:00 |
| 思春期・ストレス相談 | 26日（金） | 10:00～15:00 |

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

■問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820（22）3631

重度心身障害者の方には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

本来であれば、医療機関の窓口で一部負担金を受給者から徴収しなければならぬところですが、本町では、米軍再編交付金を活用し、その一部負担金を全額補助していますので、今までどおり保険適用分にかかる医療費の自己負担はありません。

■対象となる人の要件

- ① 身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
- ② 療育手帳Aをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④ 障害年金1級の受給者
- ⑤ 特別児童扶養手当1級の受給者等

■助成の要件

対象となる人の要件のいずれかに該当し、一定の所得制限額を超えない方は、お近くの総合支所か出張所で申請をしてください。(所得制限額についてはお問い合わせください)
なお、すでに受給している

65歳未満の方には更新書類を送付していますので、手続きをお済みでない方は6月中旬に手続きをしてください。
ただし、65歳以上の方については更新手続きをする必要はありませんので、新しい受給者証を6月末までに郵送します。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、対象になる要件が確認できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

■受給者証有効期間

7月1日(月)～令和2年6月30日(火)

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820(77) 5505

6月は児童手当

「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、

6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。
※公務員の方は、勤務先へ提出してください。

■提出期限

6月28日(金)まで

■現況届に必要なもの

印鑑、申請者の健康保険証(厚生年金等加入者の場合)
※右記以外の書類を提出する必要がある場合があります。

■受給資格

中学校修了前(15歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方。

■児童手当の額

- ・ 3歳未満 月額1万5千円
- ・ 3歳以上～小学校修了前 月額1万円
- ・ (第3子以降は1万5千円)
- ・ 中学生 月額1万円

ただし、所得制限以上の場合は右記の月額は適用されず、児童1人あたり月額5千円が支給されます。

※第3子の数え方に関する補足

養育する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

■手続き

福祉課または各総合支所および各出張所

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820(77) 5505

催し

島のくらしをおすそわけ

♪夏コース♪

●きゅうりの漬け物づくり

・日時

7月4日(木)

午後1時～4時

・場所

大島地区 実施者宅

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 6月24日(月)

●PPバンドのカゴづくり

・日時

7月5日(金)

午前9時～午後3時

・場所

しまとびあスカイセンター(小松)

・体験料 1000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月25日(火)

※昼食あり

●ぶとん餅づくり

・日時

7月25日(木)

午前9時～正午

・場所 橘地区 実施者宅

・体験料 1200円

・受入人数 6人

・募集締め切り 7月12日(金)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
また、少数の場合は開催できないうちもありませんので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
☎0820(79) 1002

サンセットヨガ2019

陸上競技場の広いフィールドの中で、夏の光、風、音や匂いを全身で感じながら、ココロとカラダ、放り出してみませんか。疲れた身体と心を鎮める、夕暮れのひととき。気持ちいい時間をぜひ一緒に。

■日時

7月21日(日)

午後6時～7時15分

(受付午後5時30分～)

■場所

周防大島町陸上競技場

(雨天時・総合体育館)

■定員

先着50名(要予約)。年齢制限はありませんが、小さいお子様は必ず保護者の方との参加をお願いします。

■参加費

100円(保険料込み)

※当日受付にて徴収いたします。

■講師

三浦さおり(日本ヨーガ禅道友会所属)

■持参物

運動ができる服装、汗拭きタオル、飲み物

■主催

三宅商事・S Yスポーツ施設共同企業体

■後援

周防大島町教育委員会

■申し込み方法

電話、メールまたは申し込み用紙に必要事項を記入の上、総合体育館窓口、FAXにてお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島町陸上競技場・総合体育館

☎0820(78) 2512

FAX0820(78) 2513

メール info@sports-oshima.com

海辺の教室

海辺にいる水生生物などを採集・観察し、海や自然の豊かさについて学びます。採集した水生生物は、紹介文を作成し、なぎさ水族館で「ミニ水族館」として1週間程度の展示を行います。

夏休みの自由研究などに活用してみたいかですか。

■日時

●第1回教室

7月31日(水)

午後1時～4時

●第2回教室

8月17日(土)

午後2時30分～5時

※雨天中止(予備日を設けています。日時は、お問い合わせいただるか、申込要領でご確認ください。)

■場所

なぎさ水族館近くの海岸

■定員

各回先着15名(小学生の保護者・引率者を除く)

※小学生は、保護者と一緒にご参加ください。

■参加費

小中学生 100円

高校生以上 210円

(水族館入館料)

■持参品

昼食、海へ入ることができ服装と着替え、長靴など靴底が丈夫な靴(サンダル不可)、タオル、筆記用具、熱中症・日焼け対策(飲み物、帽子、日焼け止めなど)、軍手(子ども用含む)

■申込方法

申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。

申込用紙および申込要領は生活衛生課に備え付けているほか、町ホームページにも掲載しています。

■申込期限

第1回教室 7月17日(水)

第2回教室 8月2日(金)

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀4799-1

生活衛生課生活衛生班

☎0820(79) 1010

FAX0820(79) 1013

メール seikatsu@town.suo-oshima.lg.jp



柳井警察署だより

「あおり運転」等の悪質・危険運転の防止

テレビなどでよく耳にするようになった「あおり運転」。危険な「あおり運転」は、取り返しのつかない事故につながることもあります。道路を安全・快適に利用するために、周りの車の動きなどに注意して、安全な運転をお願いします。



あおり運転とは…

- 著しく前の車に割り込む行為
- 危険な進路変更で並走している車の前に割り込む行為
- 執拗にクラクションを鳴らす行為
- 車体を極めて接近させて走行する行為
- 不必要な急ブレーキや連続するハイビームをいいます。これらの行為は、道路交通法違反に該当する場合があります。

また、「あおり運転」によって交通事故が起きてしまった場合や非常に悪質な場合には、道路交通法よりも刑罰の重い法律が適用されることもあります。

あおり運転された時は

- 相手の挑発に乗らないようにしましょう。
 - 110番通報し、トラブルの状況等を正確に伝えましょう。
 - 相手が車から降りてきてもドアや窓は開けず、車内はロックしましょう。
- ※ドライブレコーダーなどの映像は、事件・事故の際の有力な証拠となることから、事後の備えのためにも有効に活用しましょう。

「あおり運転」をしない、遭わないために、自分自身が気持ちや時間にゆとりを持ち、相手を思いやる気持ちを忘れずに運転しましょう。

問 周防大島幹部交番
柳井警察署

☎0820(72)0110
☎0820(23)0110

観光から島の魅力を再発見！



Discover Island
—ディスカバーアイランド—
周防大島観光協会

ふるさとオーディションが開幕

5月3日、昨年大会のチャンピオンで、島のスター屋代はづきさんをゲストにお迎えして、3度目の開幕を迎えました、島に輝け★星野哲郎えん歌の里「ふるさとオーディション」。

金曜日に開催中の予選大会はもとより「島のスターは島から！」を合言葉に町民選抜予選大会も開催。毎週金曜日になると熱唱が繰り広げられていますが、より大勢の皆さんに楽しんでいただけるようにと、今大会よりゴルフのようなハンディキャップ制度や島のスター発掘キャンペーンなど計画中です。

ハンディキャップの目的は、技量の異なる歌手さん同士が公平な基準で競い合えることで、ふるさとオーディション大会を一層楽しめるようにすることです。

95点を基準にハンディキャップを設け、例えば最高得点が87点の方はハンディの8点を加算することで、95点台の方とも接戦で競い合っていただけます。過剰なハンディを申請できないようペナルティーも設けておりますので、これまで通り実力も尊重されるシステムですのでご安心ください。

島のスター発掘キャンペーンは、歌の上手な方をご紹介いただく他薦制度で、推薦された方の活躍により紹介した方にステキな特典をプレゼントいたします。

その他、星野哲郎先生の楽曲でエントリーいただき、見事な歌唱を披露された方には、星野哲郎先生の音楽事務所である「紙の舟」進呈のカレンダーをプレゼン



トいたします。(※数に限りがあるため先着順)

カラオケは雨の日でもお楽しみいただけますので、金曜日には島のスターを目指して素晴らしい歌声をご披露ください。

【周防大島観光協会スタッフ募集】

周防大島観光協会では事務職のスタッフを募集いたします。週5日程度、土日祝日に勤務できる方で、経理など事務作業の他に、接客など観光業務全般に従事いただきます。給与・待遇など詳細につきましては周防大島観光協会までお気軽にお問い合わせください。

【JR大島駅隣接の月極駐車場の利用者募集】

周防大島観光協会ではJR大島駅に隣接した月極駐車場の管理運営を行っています。現在少しばかり空き区画がありますので、通勤や通学に便利な駐車場としてぜひご利用ください。

☎ (一社) 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134



あせらなくても大丈夫！
バスが止まり
扉が開いてから
席をお立ちください

バスの車内事故防止 についてのお願い

7月は、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。また、お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

走行中やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

山口県バス協会 ☎ 083 (922) 5031

B & G海洋センターからのお知らせ ～2019 夏～

プールでOP ヨット体験教室

日 時 6月29日(土) 午後1時～5時
 会 場 B & G 海洋センタープール (西三浦)
 定 員 30名 (対象:小学生)
 申込期限 6月21日(金)まで
 参加費 無料 (ただし保険料は実費200円)

B & G カヌー教室

日 時 7月15日(月) 海の日
 午前9時30分～午後4時30分
 会 場 B & G 海洋センター艇庫 (横見)
 定 員 60名 (対象:小学生以上の方)
 申込期限 7月3日(水)まで
 参加費 1,500円 (昼食・飲み物代、保険料)

B & G海洋センタープール (西三浦) プール開放予定表

《開放期間》 7月19日(金)～9月8日(日)

〈7月プール開放日〉

| | | | |
|--------|---------------------|--------|---------------------|
| 19日(金) | A、B | 25日(木) | A、B、C |
| 20日(土) | A、B、C | 26日(金) | 小体連水泳大会、 A、B |
| 21日(日) | A、B、C | | |
| 22日(月) | SS1、SS2、 SS3、SS4 | 27日(土) | A、B、C |
| | | 28日(日) | A、B、C |
| 23日(火) | A、B、C | 29日(月) | SS1、SS2、 SS3、SS4 |
| 24日(水) | A、B | 30日(火) | A、B、C |
| | | 31日(水) | A、B |

8月の日程は来月の広報すおう大島に掲載します。

〈利用時間・料金など〉

| 区分 | 時間 | 中学生以下 | 高校生以上 |
|-----|-------------|------------|-------|
| A | 13:15～15:00 | 50円 | 100円 |
| B | 15:15～17:00 | 50円 | 100円 |
| C | 19:00～21:00 | 100円 | 160円 |
| SS1 | 14:00～15:00 | 大島元気っ子水泳教室 | |
| SS2 | 15:15～16:15 | 大島元気っ子水泳教室 | |
| SS3 | 16:30～17:30 | 大島元気っ子水泳教室 | |
| SS4 | 17:45～18:45 | 大島元気っ子水泳教室 | |

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

☎ B & G 海洋センター (社会教育課スポーツ振興班)
☎ 0820 (78) 5048

献血を実施します

皆様のご協力をお願いいたします。

6月25日(火)

しまとぴあスカイセンター
午前9時30分～11時30分
 農業者健康管理センター
午後1時30分～4時

7月12日(金)

東和総合センター
午前9時30分～10時45分
 日良居庁舎
午後0時30分～1時45分
 たちばなケアプラザ
午後2時45分～4時
 ※いずれも400ml限定となります。

☎ 健康増進課 健康づくり班

☎ 0820 (73) 5504

特設人権相談所

日 時 7月3日(水) 午前9時30分～正午
 場 所 東和総合センター
 相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
 相談員 人権擁護委員
 ※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。
 ☎ 福祉課 ☎ 0820 (77) 5505

竜崎温泉温水プール指導日 (6月21日～7月20日)

| 実施日 | |
|-----|---|
| 6月 | 21日(金)、25日(火) |
| 7月 | 2日(火)、4日(木)、5日(金)、9日(火)、 11日(木)、12日(金)、18日(木)、19日(金) |

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

※指導時間は午前10時～午後3時30分です。

※実施日等は事情により変更することがあります。

☎ 介護保険課 地域包括支援センター
☎ 0820 (73) 5506

6月(21日~30日)

| | |
|-----------|---|
| 21 (金) | |
| 22 (土) | 郡スポ少交歓大会ソフトボール 8:30~ (片添グラウンド) |
| 23 (日) | 休日在宅当番医 〈9:00~17:00 川口医院 ☎78-0306〉 郡ソフトボール大会 8:30~(片添グラウンド) 郡スポ少交歓大会バレーボール 9:00~ (総合体育館) 安下庄海の市 10:00~14:00 (橘グリーンパーク横) |
| 24 (月) | |
| 25 (火) | |
| 26 (水) | 結核・肺がん検診(東安下庄地区) |
| 27 (木) | 育児相談 10:00~11:30 (しまとぴあスカイセンター) 結核・肺がん検診(西安下庄地区) |
| 28 (金) | |
| 29 (土) | B&GプールでOPヨット体験会 13:00~17:00 (B&G海洋センタープール〈西三蒲〉) |
| 30 (日) | 休日在宅当番医 9:00~17:00 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉 |

7月(1日~20日)

| | |
|----------|--|
| 1 (月) | |
| 2 (火) | |
| 3 (水) | 結核・肺がん検診(日前地区) 結核・肺がん検診〈夕方検診〉 17:30~18:30 (日良居庁舎) |
| 4 (木) | 認知症相談日 9:00~16:00(日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉 結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 13:00~15:00(農業者健康管理センター) |

| | |
|-----------|--|
| 5 (金) | こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (しまとぴあスカイセンター) |
| 6 (土) | |
| 7 (日) | 休日在宅当番医 〈9:00~17:00 安本医院 ☎73-0822〉 郡陸上競技大会 8:30~(陸上競技場) ちよび塩の日PR活動 9:00~11:00 (陸上競技場周辺) |
| 8 (月) | |
| 9 (火) | 結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 13:00~15:00(しまとぴあスカイセンター) |
| 10 (水) | 結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 13:00~15:00(東和総合センター) |
| 11 (木) | 結核・肺がん検診【国保特定健診同時実施】 13:00~15:00(たちばなケアプラザ) |
| 12 (金) | 育児相談 10:00~11:30(日良居庁舎) |
| 13 (土) | |
| 14 (日) | 休日在宅当番医 〈9:00~17:00 野村医院 ☎76-0017〉 ビーチバレー大会 9:00~(片添ヶ浜) |
| 15 (月) | 休日在宅当番医 〈9:00~17:00 川口医院 ☎78-0306〉 |
| 16 (火) | 育児相談 10:00~11:30(久賀福祉センター) 子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (油田農村環境改善センター) |
| 17 (水) | 1歳6か月児健康診査 13:00~13:30〈受付〉 (日良居庁舎) |
| 18 (木) | |
| 19 (金) | |
| 20 (土) | |

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310 ◆橘病院 ☎77-1000

このコーナーはPDF版では掲載していません。

今月の納期

町県民税 第1期分
納期限 7月1日(月)

人の動き (6月1日現在) ※増減は対前月比

| 人口 | 16,101人 | (43人減) |
|--------|---------|---|
| 男(日本人) | 7,397人 | 〈人口増減内訳:日本人〉 増:出生 3人 転入 20人小計23人 減:死亡 37人 転出 32人小計69人 |
| 女(日本人) | 8,606人 | |
| 外国人 | 98人 | (3人増) |
| 世帯数 | 9,200戸 | (23戸減) |

周防大島町交通事故発生状況 (平成31年4月末現在)

| 人身交通事故 | | |
|--------|----|----|
| 件数 | 死者 | 傷者 |
| 6 | 0 | 8 |
| 前年比 | | |
| -3 | -1 | -1 |

| 物損事故件数 | | |
|--------|-----|-----|
| 92 | 前年比 | -17 |

周防大島町ホームページ

http://www.town.suo-oshima.lg.jp

Eメール

seisakukakaku@town.suo-oshima.lg.jp

このコーナーはPDF版では掲載していません。

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆(有)日良居タイムス ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。

10月6日(日)に開催決定!! 2019 サザンセト・ロングライド in やまぐち 参加者募集

周防大島町など、柳井広域1市4町152kmを自転車で走る、「2019 サザンセト・ロングライド in やまぐち」が開催されます。この大会はタイムを競うレースではなく、瀬戸内の美しい景色やきれいな空気、地元の名物料理などを楽しみながらめぐるサイクリングイベントです。皆さまのご参加をお待ちしています。



開催場所 柳井市・周防大島町・上関町・平生町・田布施町を
めぐる152km(※スタート・ゴール 柳井カエルSPAパーク)

募集人員 1,300名

参加費 9,500円(消費税、損害保険料含む)

申込方法 サザンセト・ロングライドの大会公式ホームページ
からお申込みください。(9月8日(日)まで)
<http://www.southernseto-longride.jp/>

主催 サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会

問い合わせ サザンセト・ロングライド in やまぐち大会事務局
一般社団法人ITADAKI ☎082(961)4002